

倫理規程の制定について

この度、公益社団法人砥粒加工学会では本学会に所属する会員すべてが遵守すべき倫理規程を制定いたしました。

国内外の社会環境および自然環境に対する技術者、研究者の倫理を強く認識し、良識ある判断と行動によって本学会の社会的評価をさらに高められますようお願いいたします。

公益社団法人砥粒加工学会倫理規程

(前文)

砥粒加工学会は、ものづくりの原点である砥粒加工をはじめとする精密加工の加工原理の探求およびその応用技術の開発等によって産業および社会に貢献することを責務としている。

本会会員は本学会で得られた成果を有効に活用して社会に還元し、かつそれが社会および環境に及ぼす重大性を強く認識し、人類の真の幸福に寄与できるように以下に定める綱領を遵守する。

(綱領)

1. (技術者・研究者としての責務) 本会会員は、本学会での活動を通して、人類の安全、健康、幸福の増進に貢献するべく最善の努力をほらう。
2. (社会および環境に対する責任) 本会会員は、自らの活動が社会の秩序および地球環境に及ぼす影響を常に認識し、良心に従って行動する。
3. (個人の尊重と公平性の確保) 本会会員は、国や地域における文化の多様性を広く受け入れ、国籍、人種、宗教等にとらわれることなく、個人の人格および自由を尊重し、公平に対応する。
4. (謙虚な姿勢) 本会会員は、常に技術および能力の向上に努め、他者からの批判に対して謙虚に耳を傾け、真摯な態度で対応する。
5. (契約の遵守) 本会会員は、職務に関する契約や合意を遵守するとともに、職務上知り得た情報について機密保持の義務を負う。一方、社会や環境に重大な影響を及ぼす事項については問題を未然に防ぐよう契約者間で最大限の努力をする。
6. (知的財産の尊重) 本会会員は、個人および企業等の知的成果および知的財産を尊重する。
7. (情報の公開) 本会会員は、本学会が関与する事業および出版物の意義を社会に向けて積極的に説明し、それらが社会や環境に及ぼす影響を評価する努力を怠らず、客観性を持ってその結果を公開する。

本規程は、公益社団法人砥粒加工学会の設立登記の日から施行する。